

第 4 回 自動車検査証の電子化に関する検討会 議事概要

1. 日 時：平成 30 年 11 月 12 日（月）15 時 00 分～16 時 20 分
2. 場 所：TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター 22 階 ホール 22 E
3. 出席者：石田委員、大山委員、川端委員、坂委員、新保委員、関委員、青山委員、荒岡委員、倉木委員代理（安藤委員欠席）、岡安委員、久保田委員、橋本委員代理（木場委員欠席）、島崎委員、徳永委員、堀内委員、三上委員、武藤委員、和辻委員、帆足委員代理（奥田委員欠席）、大嶋委員代理（蔭山委員欠席）、林委員、池上委員代理（平木委員欠席）
4. 議事（概要）

(1) 事務局から資料 1、2 に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 車検証の IC カード化に伴い検査標章についても IC カードに一体化されることはあるのか。一体化できるのであれば、ETC の読取機器で確認することも可能になるのではないかと。
- 小型二輪車の車検証も電子化することだが、OSS の対応ができていないため、実施する際には、二輪事業者に対して丁寧に情報提供をしてもらいたい。
- 中間とりまとめ（案）の 9 頁において、IC チップの記録内容についての控えの書面を交付するということだが、いつどのようなものを交付するのか。また、券面記載項目以外が確認できないことで、ユーザーの車検証活用等に支障をきたすことのないよう、ユーザーが外形的に車検証の最新情報を確認できる仕組みにする必要があると考える。指定整備事業者等が記録事務を代行する場合にも、控えの書面を交付することを義務づけできないか。
- 登録自動車と軽自動車では一部異なる取扱いがあるため、本報告書において、登録自動車の例について説明しているという注釈を入れた方がよいのではないかと。
- 点検整備記録簿も紙で保管しているが、CD などへの記録も含め、電子化すると保管が容易になるため、あわせて検討してはどうか。
- エストニアでは IC カードのチップ記録を確認しているのではなく、ナンバープレートを入力し、オンラインで自動車登録情報を確認できる形になっている。加えて、国民 ID とも紐付いており、売買情報なども閲覧できるようになっている。これは各データが繋がっていることが前提となり、日本とは状況が異なるが、こういった事例があるということについて、今後の検討の参考にさせていただきたい。
- 車検証の電子化が、世の中に与える影響の大きさに鑑みて、パブリックコメントをしっかりと行うべきである。

- コストとセキュリティについては、今後ステップ2の技術的要件を検討する際によく議論する必要がある。
- 電子化の導入に当たっては民間事業者等による機器の導入やシステム改修が必要であり、12頁のスケジュールを確認するとその対応は消費税増税後である。高価な機材の導入も想定されるが、共用は難しいと考える。このスケジュールの国の要件定義から調達・設計でいう過程ではあくまで国のシステム改修について検討されるが、関係者におけるシステム改修と機器の導入についても、このスケジュールの中で検討する必要があることに留意する必要がある。
- プロジェクトマネジメントの観点からは、海外のICカード化の事例における成功要因や失敗要因などを踏まえ、日本での導入にあたってのリスクを事前に把握しておく必要があるのではないかと考えており、そうした情報も本検討会に共有いただきたい。
- 車検証をICカード化することに伴うカードの所有権についても、今後検討いただきたい。
- 自動車ユーザーのメリットという点においてもなるべくコストのかからないシステムにしていただきたい。また、現行のOSSについてもデータの反映のタイミング・頻度等に改善すべき点があるので、そういった面からの見直しも含めて、コスト面への配慮とともに検討いただきたい。
- 車検証を今後どのように活用するかが自動車ユーザーとしても関心がある部分なのではないか。今後の利活用において、ICチップに現行の車検証情報などの自動車の属性に関する情報以上の情報を記録していくことになるのであれば、そうしたことも想定している旨を記載した方がよいのではないか。

(2) その他

- 以上の意見も踏まえ、中間とりまとめ（案）の修正については座長に一任することが承認された。

以上